

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第2回茨木市障害者施策推進分科会
開催日時	令和5年1月23日（月曜日）
開催場所	茨木市役所 南館10階 大会議室
議長	中西会長
出席者	富澤委員、高田委員、福阪委員、竹岡委員 山口委員、多本委員、大川委員、太田委員
欠席者	宮林委員、石田委員
事務局職員	森岡福祉部長、澤田福祉部次長兼福祉総合相談課長、 村上こども育成部次長兼子育て支援課長、井上障害福祉課長、 石井福祉指導監査課長、肥塚地域福祉課長、佐原障害福祉課課長代理、 堀内障害福祉課計画推進係長、刈込障害福祉課認定給付係長、 名越福祉総合相談課相談二係長、井本障害福祉課計画推進係職員、 松野子育て支援課発達支援係職員
議題(案件)	1. 障害福祉計画（第6期）の取組状況等について 2. 令和5年度以降の茨木市立障害者施設に係る指定管理について 3. 障害者地域自立支援協議会全体会の報告について 4. その他
資料	次第 （資料1）障害福祉計画（第6期）の取組状況等について （資料2）令和5年度以降の茨木市立障害者施設に係る指定管理について 配席表 令和4年度 第2回茨木市障害者施策推進分科会 事前意見一覧 （当日資料①）施設入所者数に関する実績値等の訂正について （当日資料②）令和4年度 第2回茨木市障害者地域自立支援協議会全体 会議事概要 （当日資料③-1）（平成29年度参考）計画策定年度における分科会等のス ケジュールについて （当日資料③-2）次期計画策定に関する関連法令等について （当日資料④）審議会委員名簿（R5.1.1）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局 (井本)	<p>皆様、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、令和4年度第2回茨木市障害者施策推進分科会を開会させていただきます。</p> <p>私、本日の司会を務めさせていただきます、障害福祉課の井本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議時間につきましては、90分以内での終了を予定しておりますので、皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず、会議に入る前に、会議資料等の確認をさせていただきます。本日の会議資料としまして、事前に送付させていただいております、次第、そして資料1、資料2。次に、お席に置かせていただいております配席表、当日資料①、当日資料②、当日資料③-1、③-2、そして当日資料④になります。また、今回事前意見を頂戴しておりますので、それらをまとめました事前意見一覧、こちらにつきましては、ご意見に対する回答も掲載しておりますので、各自ご確認をお願いいたします。最後に参考資料としてご持参をお願いしておりました計画書の冊子となります。</p> <p>以上のものをお持ちでしょうか。お持ちでなければ、挙手いただきましたら、係の者がお持ちさせていただきます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、まず会議に移る前に、当日資料①施設入所者数に関する実績値等の訂正について、事務局から、先にご説明をさせていただきます。</p>
事務局 (堀内係長)	<p>障害福祉課計画推進係長の堀内と申します。お手元の当日資料①に沿ってご説明いたします。</p> <p>茨木市障害福祉計画第6期にてお示ししました、障害福祉計画第5期の取組状況と評価につきまして、一部の実績値に誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。</p> <p>今回訂正させていただく項目は、福祉施設の入所者の地域生活への移行になります。訂正内容は2点ございます。</p> <p>まず1つ目が、令和元年度末における施設入所者数になります。前回は施設入所者数を128名で報告しておりましたが、正しくは127名になります。</p>

事務局 (井本)	<p>2つ目が、第5期計画における地域移行者の実績値算定期間になります。実績値算定期間として、第5期計画期間である、平成30年度から令和2年度の3年間としておりましたが、正しくは、第5期策定年度である平成29年度も含めた、平成29年度から令和2年度の4年間になります。これに伴い、当日資料①にございますとおり、障害福祉計画第6期冊子を、正誤表のとおり訂正しておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、誤った内容でのご報告となりましたことを深くお詫び申し上げます。今後、資料等の作成につきまして、より一層注意してまいりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の議事進行につきまして、会長が行うこととなっておりますので、中西会長、よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>新年明けまして、よろしくお祈りいたします。</p> <p>それでは、これから会議を始めていきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、障害福祉増進のために、積極的な意見を賜りますよう、よろしくお祈りいたします。</p> <p>なお、本分科会の会議録は、原則公開ということになりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。</p>
事務局 (井本)	<p>それでは、本日の委員の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いします。</p> <p>本日の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。</p> <p>委員総数11名のうち、ご出席9名、欠席2名です。半数以上のご出席いただいておりますので、当審議会規則第8条第2項により、会議は成立しております。</p>
議長	<p>また、本日は4名の方が傍聴されていることをご報告いたします。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、議事に移る前に、会議の進め方についてお諮りしたいと思います。それぞれの議題につきまして、事務局から説明を受けまして、その内容に関して、順次、委員の皆様からご意見をいただくということ、あるいはご質問をいただくということによろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。</p>
事務局 (堀内係長)	<p>では、そのような形で進めさせていただきます。</p> <p>では、議題1「障害福祉計画(第6期)の取組状況等について」事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>障害福祉課計画推進係長の堀内です。</p> <p>お手元の資料1に沿って、ご説明いたします。</p> <p>令和4年度第1回分科会にてご説明いたしました、障害福祉計画第</p>

6期の取組状況につきまして、〔4〕福祉施設から一般就労への移行等の①福祉施設から一般就労への移行の目標値と実績、②就労定着支援事業に関する目標につきましては、一部集計結果が大阪府の報告待ちであり、ご説明ができておりませんでしたので、本分科会において、改めてご説明させていただく次第です。

では、まず〔4〕福祉施設から一般就労への移行等の①福祉施設から一般就労への移行の目標値と実績についてです。

令和3年度の一般就労への移行者数は59名になりまして、達成率は92.19%です。前年度と比較し、移行者数は増加しているものの、計画目標値に対する実績としては、就労継続支援B型のみ達成している状況です。令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、企業実習の機会が減少しましたが、市内大学を訪問し、意見交換を行うなど、障害者雇用や実習先の開拓に取り組んでまいりました。今後は、本人に適した求職活動や、訓練制度の選択に資する適切な相談支援、関係機関や町内との連携を強化し、就労機会の創出を行っていくなどの取組を進めてまいります。

続きまして、②就労定着支援事業に関する目標についてです。令和3年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち、就労定着支援事業の利用者は40.6%となっており、計画目標値を達成できておりません。就労移行支援事業所以外の就労系サービス事業所において、就労定着支援事業の指定を受けている事業所が少なく、スムーズに就労定着支援に結びつかないことや、就労定着支援を利用していても、企業とのミスマッチなどでなかなか定着できないといった課題が想定されます。引き続き、就労定着支援事業の実績の把握に努め、利用者等に対する制度周知を行うとともに、企業への理解促進や困り事などを関係機関と共有し、相互理解や連携の促進に努めてまいります。障害福祉計画第6期の取組状況については、以上となります。

議長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

富澤委員

富澤委員、どうぞ。

富澤です。よろしくお願ひいたします。

取組状況ということですので、質問ということではございません。

先ほどの2つ目の就労定着支援事業に関する目標のところ、評価についてということで、ちょうど2つ目の段落になるかと思うんです。

	<p>けども、課題を挙げられているかと思うんですけども、企業とのミスマッチ等でなかなか定着できないといった課題ということがあるんですけども、既にこれまでも長らく取り組まれていて、こういうミスマッチが起こっているという状況の事業所さんなのか、やはり、この業界的に新規参入のところも多いかと思うんですけども、新規参入のところなどにおいて、こういったミスマッチ等が起こっているのかとか、そういった状況の分析とか、この辺りは、なかなかここまで上がってくる情報ではないかとは思うんですけども、もし分かれば教えていただきたいと思います。</p> <p>その上で、特にやはり、そういった事業所に対して、やはり事業所さんがそもそも相談できるような社会資源があるのかとか、そういった体制があるのかということですね。そういったことなどについても、実情で結構ですので、教えていただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局（堀内係長）	<p>事務局から、何か答えありますでしょうか。</p> <p>ご質問の趣旨ですが、就労移行支援事業所等をご利用されて一般就労された方について、どういった要因でミスマッチが起こっているのかという認識でよろしかったでしょうか。</p>
富澤委員	<p>そうですね。どちらかという支援実績に関わる話で、実績のある事業所であってもミスマッチが起こっているのかということや、それとも、新規参入してまだまだ実績が少ないという辺りの事業所において、ミスマッチが起こっているのかという辺り、細かいかもしれませんが、分かれば教えてください、</p>
事務局（堀内係長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>利用実績がたくさんある事業所、新規参入で利用実績の少ない事業所、ともにミスマッチが発生しているという認識です。このミスマッチにつきまして、事前意見で、太田委員からもご意見いただいておりますけれども、市としましては、利用者ご本人の意向、心身の状況、就労準備性、あとは、その就労先の勤務条件、職務内容、合理的配慮の提供状況等を課題として把握しておりますので、そちらにつきましては、事業所や企業の方と連携して、課題解決に取り組んで参ります。</p>
富澤委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>ほかに、委員の皆様からご意見やご質問ございますか。</p>
竹岡委員	<p>どうぞ。竹岡委員、お願いします。</p> <p>竹岡です。よろしく願いいたします。</p> <p>今の富澤委員さんと重なるかもしれないんですけども、例えば、そういう事業所さんのスタッフ、職員の人とかが一生懸命そういうふうに取り組んでおられても、やっぱりそういう実績がなかなか上がらな</p>

いというところで、富澤委員さんがおっしゃったみたいに、何かそういう対策であったり、対策までなくても、例えば、そういう声や事業所さんの職員の方がこういうふうに取り組んでいるけど、なかなかこうあるとか、何かそういうアンケートだったりとか、何かそういうのも実施していけたら、もうちょっと声が上がって、分析とかもできるんじゃないかなと思うんですけど、そういったものを茨木市として把握されていたりするんですかね。

議長
事務局（井上
課長）

いかがでしょうか。具体的な中身や対応とかですね。

障害福祉課長の井上です。

アンケート等によって、具体的に把握しているということは現在のところございません。

例えば、こういった課題が共有される場としては、自立支援協議会の就労部会であったり、あるいは事業所恒例の部会等で、それぞれ事業所さんの困られている内容を話し合われたりというようなことはあると思っております。

これらの課題というのは、国の政策の中でも課題視されておりまして、総合支援法の改正を考える上では、そういった事業所に対する、助言等の仕組みをつくる必要もあるんじゃないかというようなことが、国の検討会でも議論の対象になっているということは、こちらでも把握しておりまして、国の検討状況等を見守ってまいりたいと考えています。

先ほど、富澤委員からも、この件、ご質問あったかと思うのですが、現状としては、そのような状況です。

竹岡委員

ありがとうございます。

私、自立支援協議会も参加させていただいたりしていたんですけど、やはりそういったところで時間も限られていますし、なかなかその事業所さんも、おっしゃることもいろいろあって、もう時間でそのままになってしまったりするので、私、違う市ですが、A型事業所に勤めていたこともありまして、やっぱり職員の方って、一生懸命何とか取り組んでは、それぞれにされてるとは思うんですけど、やっぱりなかなか横の共有だったりとか、改善しようと思っても、研修とかも行けるところと行けないところがあったりとか、何かそういうのがばらつきもあったりするので、せっかくこうやって茨木市がされているんですしたら、市からも働きかけて、そういう上の人だけじゃなく、実際働いている人たちの声とかを拾い上げるような、何かウェブでアンケートを取るとか、そういうのを実施していくと、もっとスタッフのモチベーションなりとか、また動きももっと、こういう会をしても出やすいのかなとは思っていますので、またご検討をお願いします。

議長	よろしいでしょうか。
多本委員	ほかに、ご意見ございますか。 多本委員どうぞ、お願いします。 多本です。よろしくお願いします。 質問というか、この文言の読み方を教えていただきたいんですけども、②の令和3年度実績で、一般就労で移行したもののうち、40.6%が就労定着支援事業を利用したということは、残りの6割の方は、就労定着支援事業を利用しなくても、一般就労へ移行できたと読んで正しいでしょうか。
議長	多分、僕は間違いないと思うんですけど、事務局としてはどうですか。
多本委員 事務局（堀内 係長）	よろしいでしょうか。そういう理解で。 障害福祉課の堀内です。 こちらの就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者というところですが、就労移行支援事業等に含まれる事業が、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の3つの事業になります。3つの事業を使って一般就労された方のうち、実際に就労定着支援のサービスを利用された方が40.6%ということになりますので、残りの6割近くの方につきましては、就労定着支援のサービスをご利用されず、一般就労を継続している状況になります。
多本委員	そうすると、就労はしましたということですね。そこから定着をするための支援を、4割の人しか受けていないよということですね。
事務局（堀内 係長）	一般就労に移行した後、辞められた方もいらっしゃると思いますが、就労定着支援を利用されず、ご自身と就労先で調整されて、継続して就労されておられる方もいらっしゃると思います。
多本委員	ニーズがある方とない方といらっしゃると思うので、じゃあこれが7割程度がどうなのかどうか分からないけれども、要するに、一般就労はしました。そこから先の話ということですね。
事務局（堀内 係長）	はい。
多本委員	分かりました。ありがとうございます。
議長	ありがとうございました。
太田委員	ほかに、委員の皆様からご意見とかございますでしょうか。 太田委員、どうぞ。 ある程度、事前意見に書かせてもらい、丁寧に回答いただいていますので、そこは挙げていないところで言わせてもらいますと、まず、この障害者の就労支援というときに、どうしても重度の障害のある人というのは、置き去りになってしまうというようなところがあります。

そういったところでは、茨木市でもそうですし、私たち事業所もそうなんですけれども、やっぱりあるべき姿として、どれだけ重度の障害があっても、必要な支援を使って、しっかりと地域で社会も受け入れて一般就労ができる、全ての障害のある人が一般就労できるということが、あるべき姿であるというのを、私たちも忘れずに取り組んでいかなければいけないと思っています。なかなか、就労支援の現場では、どうしても重度の人は、はじかれてしまうというのが実態になりますので、そういったところは、私たちも押さえていきたいなというところですよ。

障害福祉サービス事業所、私たちも取り組んでいるんですけども、工賃という形で障害のある人が対応したら、ほんのわずかの工賃が出るんですけども、この福祉作業所の場合は、最低賃金除外というような、最低賃金を満たさなくてもいいですよというような、そういうことになっているんですね。だから、私たち当たり前前に支援していますけども、それってほんとに障害のある人にとってはひどい話ですよ。そういうことをついつい忘れてしまいますけれども、忘れずに取り組んでいきたいなと思っています。

今、国で、国会議員が障害のある人、重度の障害のある人が国会議員になるということで、じゃあ重度の人のこの就労支援どうするかというような議論があって、重度障害者と就労支援特別事業というようなことが取り組まれつつあります。そういったところも、また茨木市の状況を教えていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

太田委員、意見ありがとうございます。

そうですね。これからとても重要なことで、全ての方が働けるとかいうことは、先日、国連のほうの障害者のあの条約のこともありましたけど、あそこでも、もう障害の人権モデルという形で、全ての人々が享受できるということになっていますので、その辺りは今後取り組んでいっていただきたいなと思います。

資料1のこの議題1に関して、ほかに委員の皆さんから、ご意見とかございますでしょうか。いいでしょうか。

質問ですね。では、今の太田委員に関して、何か事務局からご意見とかございますでしょうか。

茨木市障害福祉課の刈込です。

地域生活支援事業の重度障害者等就労支援事業のことだと思うんですけども、大阪市とかがもともと独自事業として始めて、今、国の補助体系の中で、地域生活支援事業に位置付けて事業が始まったところですよ。茨木市としても、近隣でも今検討しているというところですよ。そこら辺の状況等を踏まえながら、この重度障害者の就労支援

議長

事務局（刈込係長）

議長	<p>の実施について、研究検討していきたいと考えております。</p> <p>以上になります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>太田委員。</p>
太田委員	<p>また、検討に当たって、この制度、重度訪問介護を使っている人とか、同行援護、行動援護を使っている人が対象になっているんですけども、実際に重度の人で、そういった制度を使ってない人のニーズとしては、もってると思うんですよ。だから、ほんとに全ての人が一般就労をするために、そういうところを考えれば、その制度に限定せず、例えば、茨木市の移動支援のサービスを、一般就労するときの条項的な形で運用を広げていくとか、そういったことがなかなか難しいと思うんですけど、そういったことができれば、本当に重度の人も含めて、就労支援というのが広がっていく可能性があるんじゃないかなと思いますので、そういったところも含めて、検討していただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では議題1、委員の皆様から大丈夫ですか。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。では、この件に関しては、また茨木市さんでもいろいろ取り組んでいただいて、また市民の皆様と一緒に考えていくという形で思っていたらなと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>では次に、議題2に移りたいと思います。</p> <p>議題2「令和5年度以降の茨木市立障害者施設に係る指定管理について」です。</p>
事務局（佐原課長代理）	<p>では、事務局から、説明お願いいたします。</p> <p>障害福祉課の佐原と申します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>資料記載の、障害福祉課所管3施設、「ハートフル」「ともしび園」「かしの木園」、この3施設につきましては、指定管理者制度を導入し、運営を行っております。いずれの施設につきましても、今年度末で、今期の指定管理期間が満了となることから、新たな指定管理に向け、手続を進めてまいりました。</p> <p>今般、来年度からの指定管理者が選出され、各施設の運営内容も確定いたしましたので、その内容についてご説明いたします。</p> <p>なお、各施設の来年度以降の機能につきましては、令和3年度にこの分科会の中に専門部会を設置し、皆様からご意見を頂戴しております。施設で行う事業の方向性につきましては、それらの議論を踏まえ、次期指定管理の設計に反映しておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>

それでは、資料に沿って説明いたします。

まず、「ハートフル」でございます。指定管理者は、現行と同様の大阪府障害者福祉事業団が、引き続き次期指定管理者として選定されております。実施事業及び指定管理料につきましては、ご覧いただいたとおりです。

その他の欄をご覧ください。実施事業は基本的には変わりません。変わりませんが、貸部屋事業につきましては、専門部会での議論を踏まえ、利用対象者を拡大することを予定しております。具体的には、指定管理期間の3年目、令和7年度から、現在は障害をお持ちの方と、その支援をする団体さんにものみ利用を限っておりますが、障害がない人についても、対象者を拡大することを予定しております。

また、その際には、令和3年度議論の中で、障害者が利用しやすい仕組み、また費用負担のあり方についてもご意見を頂戴しております。それらの趣旨を踏まえ、対象者の拡大に当たりましては、障害者の方の利用に配慮した検討を行うことといたします。

また、もう1点、これまで未稼働であった1階の厨房スペースを活用して、来年度から、今日皆様お持ちになられていると思いますが、総合福祉計画の第1章にも記載しております、地区保健福祉センターの運用を開始する予定としております。地区保健福祉センターの設置、貸室事業の利用者拡大によって、今後ハートフルには、より多くの方が利用されることが想定されます。交流スペースの確保、また指定管理者が行う事業とも連携するなど、障害のある方、ない方の交流促進に向けて、どのような事業が実施できるのかを今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして、「ともしび園」でございます。指定管理者は現行と同様、とんぼ福祉会が引き続き指定管理者として選定されております。ともしび園については、令和3年度の議論において、引き続き重度障害者の活動場所としての機能を維持すべきという意見をいただいております。施設の機能はそのまま引き継ぐこととしております。

実施事業、それから指定管理料は、ご覧いただいたとおりです。

最後に、「かしの木園」でございます。指定管理者は、現行の指定管理者である、ぽぽんがぽんから、NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワークへと変更となります。実施事業につきましては、令和3年度での議論において、市内における就労継続支援B型事業が充足している状況を踏まえ、障害者の企業就労への支援を行えるよう、機能を拡充すべきだという意見をいただいております。それらを踏まえ、かしの木園の実施事業は、これまでの就労継続支援B型事業、自立訓練事業から、障害者の企業就労を支援する就労移行支援事業、就労定

着支援事業へと機能を変更することとしております。

なお、現行事業につきましては、利用者が新たな活動先を確保する、いわゆる移行期間が必要となりますので、指定管理期間の初年度、令和5年度中は、引き続き実施することといたします。

また、新たな事業となります、就労移行支援事業、就労定着支援事業につきましては、指定管理期間の1年目当初から開始をする予定となっております。

今後、かしの木園では、園の利用者だけではなくて、かしの木園の利用者以外での障害をお持ちの方も一般就労を目指し、定着しやすい地域づくりに取り組んでいきたいと考えております。

先ほど、議題1でも、ご意見を、この就労部分については頂戴しております。例えば、企業側として働く障害者の方のミスマッチの要因はどこにあるのか、そういったような事例の蓄積なんかも視野に入れながら、検討は進めてまいりたいと考えています。

指定管理料につきましては、令和5年度に実施する事業数が一時的に増えることもあり増額となっております。来年度から令和9年度末、5年間の新たな指定管理が始まります。施設の活用方針につきましては、利用者ニーズや市内のサービスの整備状況、また社会情勢の変化に注視しながら、茨木市公共施設最適化方針の趣旨を踏まえ、引き続き検討することといたします。

説明は以上です。

ありがとうございました。

それでは、議題2について、ただいまの説明に関して、ご意見やご質問等ございましたら、お受けいたします。委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

多本委員、どうぞ。

多本です。

単純な疑問というか、物価高に今なっているし、人件費も、もしかしたら今後上がっていくという情勢の中で、指定管理料がハートフルともしび園と両方とも実績額から提案額が下がっているんですけども、なぜそうなったかという、こういうふうになりますという、その何か内容的に、これだから下がるんですという何か説明は、指定管理者からありましたでしょうか。もしありましたら、単純にどうして下がるのかなって。納税者としては下がったほうがいいんだろう、ありがたいなって思うんですけども、事業者さんとしては大丈夫なのかなってというのが思いましたので、なぜ下がるのかというところが、もし理由がありましたら教えていただければありがたいです。

ありがとうございます。

議長

多本委員

議長

事務局（佐原 課長代理）	<p>事務局、お答えいただけますでしょうか。 お答えいたします。 ハートフルとともしび園の指定管理料につきましては減額となっております。</p> <p>まずハートフルについてなんですが、公募するに当たり、茨木市が指定管理期間5年間の上限額というのを設定し応募することとなります。特にハートフル、施設がすごく大きくて、設備もたくさんありますので、それらの設備維持に関する主要な業務の精査を行って、市が上限額を一定圧縮したというところがございます。あとは、指定管理者の提案によるところということになりますが、上限額の圧縮に伴って、指定管理者も減額で設計してきたというような状況でございます。</p> <p>ともしび園につきましても、市の上限額を一定圧縮し応募をかけております。ともしび園、生活介護事業を行っている事業者ではあるのですが、一定利用が定着してきており、安定的に利用者さんの確保は行えるような状況となってまいりました。したがって、利用料が安定的に確保できるという状況になりましたので、第2期に比べて第3期の指定管理につきましては、一定減額となっている状況でございます。</p>
多本委員	<p>また、先ほど物価高、人件費高についてもご意見を頂戴いたしました。基本的には物価の変動リスクや、その人件費の高騰リスクというのは指定管理者さんが第一義的に負うこととなりますが、その状況が想定し得ないリスクとして顕在化した場合、指定管理者にその部分を補填するというようなことは可能性としてはございますので、その辺りは臨機応変に、市としても対応していきたいと考えております。</p> <p>ありがとうございます。頑張っていたいただいている事業所さんが困らないようにだけは、していただきたいなと思います。ありがとうございます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ほかにご意見とかご質問とかございますか。</p> <p>では、富澤委員どうぞ。</p>
富澤委員	<p>単純に質問なんですけど、私昨年この検討の場にもう入ってはいったんですけども、ハートフルについて、地区保健福祉センターが開所されるという部分については、その地区保健福祉センターの部分というのは、これは市の部分で、あくまでも、指定管理というのは、建物管理の部分という、この地区保健福祉センターの部分は、建物管理の部分というふうな考え方でよろしいんですかね。</p>
事務局（佐原 課長代理）	<p>お答えいたします。 指定管理者制度を定義づけしますと、公の施設の維持管理運営を民</p>

<p>富澤委員 議長 竹岡委員</p>	<p>間事業者に担っていただくという制度でございます。ただ、ご指摘のとおり、地区保健福祉センター部分につきましては、市直営の施設ということになります。建物全体の維持管理につきましては、指定管理者にお願いすることになりますが、地区保健福祉センター部分の運営につきましては、市が担うということになります。それに伴いまして、施設の維持管理につきましても、一定ルールを設定し、例えば、地区保健福祉センターの窓ガラスが割れたら誰が直すんだみたいな、そういう細かいような話なんですけど、ルールづけを行って、指定管理者と役割分担を行いながら、施設運営を行っていくということでございます。</p>
<p>事務局（佐原 課長代理）</p>	<p>ありがとうございます。 よろしいですか。では、竹岡委員、どうぞ。 ハートフルなんですけど、この一般団体の利用ができるようにということで、障害がない方と障害がある方の交流ということで書いてあるんですけど、例えば、一般団体の人が利用するとか何かそういうことをするとき、施設の利用料というのが、今決まっているのか分からないんですけど、ちょっと減額されているということは、何かそういう一般団体は、結構、利用料を払っていかなくてはいけないんですかね。 現在、ハートフルにつきましては、障害者の方と、それから支援団体の方と、いずれも無料となっております。ただ、一般の方の利用に当たっては、ほかの施設との整合性を図る必要がありますので、現段階ではハートフルの貸室対象拡大したときに、一般の利用の方からはお金はもらおうと思っています。障害者の方からお金をもらうかどうかというのは、検討させていただきます。</p>
<p>竹岡委員</p>	<p>ただ、もともとハートフルは、障害者のための施設とい側面がございますので、例えば、優先利用の枠を設けるであるとか、利用するに当たっての費用負担に差を設けるであるとか、そういったような工夫は、合理的配慮の一環としても必要であろうと考えております。 ありがとうございます。 結構、茨木市の市民活動センターの市民団体の数が多いと思うんですけど、聞いたところ、おにクルが施設を借りるのに結構なお金が、何か思っているより、そんなに取るんやというか、税金で建てて、また結構、あのロビーとか使うのでも使用料が要るんだなと思ったら、せっかく、おにクルだったり、こうやってハートフルとか、その茨木市のいい条例である障害ある人ない人もっていうところのことをしていこうと思っても、やっぱり先ほどどこかで出たかもしれないですけど、一般市民団体もそうやってお金を運営してやっているわけではな</p>

事務局（佐原 課長代理）	<p>いところが多いと思うので、使用料として、その市がつくっているところに払うっていうのは、できる団体とできない団体の差が、格差が出てきて、結局、福祉法人とかもそうですけど、大きいところはできて、小さいところはなかなかそういうところには思いがあってもできないみたいなどころがあると思うので、おにクルはあれにしても、せめてハートフルは、いい施設だと思うので、目的として一般団体だけが使うんでしたらあれですけど、障害者の方との交流とか、そういうところでやっていこうというところには、何か補助なりか、ちょっと金額というのは、何か検討していただきたいなと思います。</p>
竹岡委員 議長 高田委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>利用料金の設定が、部屋の利用の妨げになってはいけないと考えておりますので、いただきましたご意見を踏まえて、適切な制度設計に生かしていきたいと思えます。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>どうぞ。高田委員、よろしくお願ひします。</p> <p>高田です。</p>
事務局（佐原 課長代理）	<p>地域のコミセンとかに関わっていて、今ふと思ったんですけども、ハートフルを利用すると、障害を持たれてる方に関しては利用料はないというお話を聞いたんですけども、一般のコミセンとか公民館で、障害を持つてる、うちのところだったら、ちょっと発達障害の子供さんがいたりとか、そういうところがお使いになるときは、別に特に補助とかそういうのは聞いてはないんですけども、ハートフルは普通の方が使えるようになったら、そういうところら辺も検討していただけるんでしょうか。</p>
議長	<p>はい、ご意見ありがとうございます。</p> <p>ハートフルは、もともと障害者の方の施設というような性質がございますので、先ほどお答えしたような方向性での検討はしたいと思えます。</p> <p>ただ、それと同時に、今ご意見いただきましたように、コミセンであるとか、他の施設の貸室事業についても、一定検討の内容に加え、どのような形になるか、ちょっとお約束は難しいですけども、その趣旨を踏まえながら検討を進めてまいりたいと思えます。ありがとうございます。</p>
山口委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、山口委員どうぞ。</p> <p>山口です。</p> <p>ともしび園なんですけれども、生活介護の利用者さんはおおむね安定してきたということだったんですけども、先月、ちょっと私、そ</p>

議長
事務局（佐原
課長代理）

の計画相談で担当して、今ちょっと生活介護、とある事業さんで行けなくなってしまって、何か所か見学したんですけど、そこもちょっと駄目にして、ともしび園、ちょっとこの間、問い合わせたことがあったんですけども、今現状として定員には空きがあるんだけど、ちょっと人員の確保が今難しくて、お受けできないんだと答えられてしまったんですね。なので、実際に利用を希望されている方が行けないという状況になっているのかなというところもあって、その人材確保とかいう部分で、法人さんに一任というか、法人さんがやるべきことになっているのかも、また何か茨木市で、その辺ちょっとお手伝いとかされてるのかなというのとか、お聞きできたらと思います。

よろしくお願いします。

ありがとうございます。

スタッフの関係についてなんですけども、まず1点、社会情勢を踏まえますと、やはりコロナということがございます。コロナによって職員の確保が、要は罹患してしまってお休みしないといけない、濃厚接触者になったということで、かなり現場サイドでは苦慮されていると伺っております。

比較的重度の方を受け入れていただく生活介護事業所として、ともしび園がございますので、そのスタッフ配置体制等につきましては、指定管理者とコミュニケーションを図りながら、どのような支援が可能なのかということ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

事務局（井上
課長）

障害福祉課の井上です。

先ほど佐原から申し上げたとおり、基本的に指定管理者で必要な人員確保等はやらせていただきつつ、こちらとは連携させていただきながらというのは先ほどの回答のとおりでして、あとは、ともしびに限らず、重度の方を受け入れておられる生活介護、短期入所グループホーム等に関しましては、重度重複の方をケアされている事業所へ市独自の補助金もございますので、ご質問のことに関しては、茨木市は他市にない支援をしているという状況です。

山口委員
議長

ありがとうございます。

では、ほかにご意見とか等ございますか。大丈夫ですか。

富澤委員どうぞ。

富澤委員

本当は最初のところでお聞きすればよかったことだと思うんですけども、今回、かしの木園については、次期の指定管理者が変わるというふうなことで、当然これも次の指定管理者に向けては、先ほどもご説明いただいたんですけども、やはり市の就労支援ということについては、引っ張って行ってほしいというふうなところというのは、期待

も含めて議論であったかと思えます。なので、もしよろしければ、そういった点について、やはりこのNPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワークさんに、当然応募されたから、こちらに指定管理となったというふうな仕組みではあるかと思うんですけども、やはりそういった点で、担える、任すことができるようになった理由等、もし根拠とか説明、示せるものがあれば、ぜひご説明いただきたいというのが1点です。

あと、もう1点は、やはり今回改めて見たときに、私たちは障害者施策を考えているので、あんまり違和感を感じないと思うんですけども、もしかすると市民の方とかの中には、精神障害者支援というふうな形、団体名の中に入っていることで、ほかの団体さん、これまで障害者とか福祉会とかという文言でしたので、あんまりそういう特定のというふうな印象は見えない部分はあるかと思うんですけども、ちょっとその点に関しては、何かちょっと危惧されてるとか、もし、今後ちょっとこういうことは市としても利用促進のために関与していかないといけないかなとか、もし考えていらっしゃる事とかがあれば、ちょっと教えていただきたいなと思えます。

以上2点お願いします。

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

まず1点目、選定の理由についてでございます。NPO法人につきましては、これまでからも本市また他市においても、長年にわたる就労移行支援と就労定着支援事業の実績がございます。かなりの人数の方を一般就労へと送り出してきた実績がございます。それらの実績から、安定的な運用は期待できるものと考えております。

法人名の中に、精神障害者という文言が入っておりますので、じゃあ、ほかの障害類型の方に対して対応できるのかというご心配とご指摘だったと思えます。もちろん、他の障害類型の方についても、支援の対象として、また実際に一般就労へとつなげた実績もあるということは法人から確認を取っておりますので、精神障害者に特化した法人ではないということは確認を取っております。

以上です。

ありがとうございます。多分その辺り、市民の方の不安とか、もしも大丈夫なのかなというご意見には、しっかり対応していただきたいなと思えます。ありがとうございます。

ありがとうございます。

委員の皆さんも、特に大丈夫ですか。この議題2に関して大丈夫でしょうか。

議長
事務局（佐原
課長代理）

富澤委員

議長

太田委員

太田委員どうぞ。

まず、今、指定管理でやっているんですけども、これが茨木市公共施設最適化方針を踏まえて、今後また検討されていくということになっています。その方向性の中に、民営化ということも入ってくるのかなと思うんですけども、できれば今後検討を進めるに当たって、この障害の3つの施設ですね。障害福祉センター、生活支援センター、就労支援センター、この障害に特化した3つのこのセンターは、しっかりとこの障害者の支援をする拠点として、維持をしていただきたいというふうにお願いします。

事業によって、例えば生活介護あるいは就労移行支援とか、ほかのサービスと同じような部分、その点については、例えば一部民営化ということもあるのかもしれないですけども、それぞれの施設に障害者支援の拠点として必要な機能というのはあると思いますし、今後それをさらに充実させていく必要があると思いますので、障害者支援の拠点として、この3つについては、今後も維持継続をお願いしたいということでもよろしくをお願いします。

議長
事務局（佐原
課長代理）

事務局どうぞ。

ご意見ありがとうございます。

3施設、それぞれ役割や目的が異なりますので、5年間これから指定管理がまた始まりますけれども、5年、長いようで短いです。ただ、社会情勢目まぐるしく変化していきますので、今いただきましたご意見の趣旨を踏まえて、5年後にはどうあるべきなのか、また今回の更新に当たり皆様にご意見をいただいたように、皆様から意見を頂戴しながら、その先の施設のあり方については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長

はい、ありがとうございます。

特に、議題に関してご意見とかないですか。

多本委員

どうぞ、多本委員。

多本です。

かしの木園の今後1年間、今までいらっしゃった方の行き先を支援していくということで聞いているんですけども、利用している方の中では、保護者の方が自分でどこか探さないといけないと思っている方もいるというふうに、又聞きなんですけども、そういうような話も聞きますので、他へ移りたいというご希望がある場合は、支援をしっかりとっていただきたいと思います。意見として、よろしくをお願いします。

議長

移行に関して、何か市からあれば。

事務局（佐原 課長代理）	<p>これまで、昨年の7月末、それから先日1月18日にも、かしの木園の利用者の方を対象とした市の説明会を実施しております。また、現行のぽぽんがぼんからも、個別に次の行き先についてのヒアリング、ニーズ調査等をさせていただいており、4月からは、新しい指定管理者がその役割を引き継ぐこととなります。</p>
多本委員 議長	<p>もう1つ言いますと、もちろんですけども、市も一緒になって考えていくと考えており次の行き先を一緒に考えていきたいと考えております。</p> <p>ありがとうございます。よろしく申し上げます。</p> <p>その辺は不安にならないような形で、うまく移行できるような形になるといいかなと思うんですけどね。</p>
山口委員	<p>議題2に関しては、ご意見、大丈夫ですか。よろしいでしょうか。そうしましたら、引き続きですけども、議題3です。障害者地域自立支援協議会全体会の報告についてということになります。</p> <p>山口委員から、その説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>私から、先月12月20日に開催されました、自立支援協議会の全体会の概要について、ご説明させていただきたいと思います。</p> <p>資料は、当日資料の②になります。</p> <p>まず議題としまして、報告が主だったようなんですけども、研修・啓発プロジェクトチーム、地域生活拠点等プロジェクトチーム、当事者部会の報告、地域移行・地域定着支援部会、福祉総合相談課からの報告という形で行っていただきました。</p> <p>めくっていただいて2ページ目から、かいつまんでご説明をさせていただきます。</p> <p>1つ目の議題としまして、研修・啓発プロジェクトチームからの報告ということで、昨年11月10日に、災害時の「地域で暮らそう 災害時における障害のある方の支援について」ということで、研修会を実施いたしました。講師としまして、岡山県の相談支援専門員協会会長の永田拓さんという方をお招きしまして、プロジェクトチームとして作成した動画の上映であったり、あと、この講師の方が、平成30年7月の西日本豪雨の被災体験のある方ということで、私ちょっと当日参加できなかったんですけど、後に動画も拝見させていただいたんですけども、非常に現場の生々しい話から、こうしていったらいいんだよってというようなお話までされていて、全体会ではその辺の報告をしていただきまして、次年度以降の活動の参考とするために、障害に関する身近な困り事や理解を深めたいことなど、研修や啓発、</p>

どんなことをしてほしいかというところの内容をお伺いをさせていただきまして、ご意見としましては、研修に参加された方も多かったようで、ご本人さんに障害があって、避難の際なんかの伝達なんかも難しかったのかなというようなお話だったりとか、茨木市における、「避難所における障害者支援ガイド」というものを作っておるので、それを周囲にアピールしていきたいということだったり、避難所にインターネット環境が整っていたらいいかなど。必要な配慮についても、障害種別によっては違うと感じておられたり、あとは事業の継続計画、BCPの作成なんかも、それがないと災害にやっぱり対応できなんだということで、利用者や家族にとって1日も早くその事業所が復旧して、通常サービスが提供できることが大切と感じたということで、委員の皆様からも意見をいただいております。この研修の動画配信というのは、1月末までしておりますので、相談支援事業所のゆうあいさんのまで、お問合せいただければ見ることができますよというような内容でした。

また、ページ3ページ目です。2番目に地域生活支援拠点等プロジェクトチームからの報告がございました。

今年度に関しては、地域生活支援拠点の5つの機能、「相談」と「緊急時の受入れ・対応」、また3つ目としましては、「体験の施設とかから地域に移られる際の1人暮らしとかの体験の機会の場」だったり、あと「専門的人材の育成」だったり、「地域の体制づくり」という5つの機能があるんですけども、その中の相談と緊急時の受入れ・対応という機能にテーマを絞って、緊急時の対応が必要な人の状況を把握することから、活動をされたということで報告がありました。

その中での課題をまとめたところ、障害福祉サービスを利用していない、計画相談を利用していないという方がいらっしゃるのので、計画相談の導入だったり、支援のサポートが必要。あとは、計画相談の導入の優先順位、あとは相談支援専門員確保の課題、短期入所の部屋数の確保、感染症対策とか医療的ケアの対応施設が少ないというところで、そういうことが課題として上がりました。

質疑応答、意見交換の中でも、計画相談の相談支援専門員の確保という話とかも出てきて、なかなか計画相談の利用を望んでいても利用できない方が非常に多いということで、そういったところの課題への取組というのが上がっておりました。

次のページ、4ページ目にいきます。3番目、障害当事者部会からの報告ということで、当事者部会では、ヘルプマーク、障害のある方が必要な配慮を受けるためにということにつけられているマークというものがあるんですけども、そのヘルプマークがどれだけ知られて

いるのか、持っている人や持っていない人の思いを知るためのアンケートを実施したという報告でした。

その結果から、ヘルプマークを知ってる方が4割、知らない方が6割。実際に使用している方は3割にも満たないことということで、結果がございました。

自由記述の部分では、特に困ることがないといったこととか、障害を知られたくないという理由が多いということも明らかになりました。

当事者部会として着目されたことは、ヘルプマークがどこでもらえるのか分からないとか、自分に当てはまるのか分からないということも意見がたくさんあったようです。

今後、必要なときにどこでもらえるのかとか、どういったことにそれが利用できるのかということ、周りに支援してもらえるようなPRを行いたいということでした。

質疑応答の中では、どこに行けばもらえますかということで、障害福祉課であったりとか、ハートフルのほうであったりとかということ、そういったところで配布しているということです。

あとは、ヘルプマークの正しい理解ということ、小さいときから理解できるようにというようなことで、社協さんでも啓発をされているというようなご意見がございました。

5ページ目に行きます。地域移行・地域定着部会からの報告ということで、コロナの関係で、現在、病院とか施設は、外出や面会に制限がかかって、訪問活動等が思うようにできていないという中で、これまでの活動を振り返って課題整理なんかを行われています。

地域移行を進めるときの課題としては、生活の場の確保の問題、社会支援やサービス、支援者の不足、家族だったり住民の理解が得られにくいというようなことが上がりました。

取組としては、地域への働きかけ、病院・入所施設での啓発、多職種連携を行っていくということで、こういった取組に当たり、今後の取組について意見や助言を求めたということです。

意見交換の内容としましては、コロナとかの場合に、地域定着支援の中でできた具体的なサポートがあればとかいう辺りとか、子供たちへの福祉や障害理解の学習等ということで、具体的な取組についてございますかということで、コロナ禍では、なかなか難しい現状であるというようなことであったりとか、病院職員さんが外出同行や話し合い、相談員さんが地域の様子をビデオ撮影して本人に渡すといったような支援や、訪問看護等の支援があるということで聞きました。独りぼっちで退院するというのではなくて、もし何かあったらどうするかを考

えるクライシスプランというのを立てて退院したという話もありました。

社協さんでは、福祉委員さんとか民生委員さんとのつながりの中で、実際にグループホームなどで生活されている方のDVDを見る研修会とか、地域で暮らす障害者を見守るといような体制づくりに取り組んでいますというお話であるとか。

6ページに行きます。中段辺りに、支援学校では卒業後に利用できるサービスについて伝えるような学習に取り組んでおられたりとか、地域とのつながりというところでは、学校に地域住民を招き、交流会を実施するであるとかいうことをされてますということ聞いております。

あと、共通の地域生活拠点のプロジェクトチームと共通した課題としては、地域への受け入れ先の少なさがあるというところであったりとかも聞いております。

市でも補助金等があるので、周知を図っているというようなどころのお話がありました。

7ページに行きまして、福祉総合相談課さんからの報告ということで、地区保健福祉センターの運営状況について報告をされております。令和3年度に開設した東地区保健福祉センターの振返りに関する報告として、今まず評価された点としては、支援者間の連携がしやすくなったであったりとか、保健師が地域の集まりで、新型コロナウイルスの話など気になっていることを説明してくれて助かったというような意見があったそうです。

改善が必要な点として、周知不足、あと具体的な活動内容が分からない。保健師が子供の相談を受けているようなことも周知したほうがいいのではないかと。あと、地域住民や団体などを巻き込んだイベントを行ってはどうかという意見もあったそうです。

質疑応答の中では、全ての定位置にまだ設置されていないので、北部に関しての意見もあったそうですけれども、令和6年度以降ということで、障害に関する相談であれば、地域担当の障害者相談支援センターにご相談くださいというふうなことで意見交換がありました。

私からの報告としては以上になります。何か補足等あれば、またお願いいたします。

山口委員ありがとうございました。

この説明に関して、委員の皆様から、ご意見とかご質問とかございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

高田委員どうぞ。

お聞きしまして、5ページの4番のところの課題に対する取組とし

議長

高田委員

て、地域への働きかけというのがあって、これを聞いていて、地域からの働きかけが私たち民生委員なんですけれども、民生委員も高齢者名簿や小さい子供さんに集まってもらうようなところを開設したりとか、そういうサロンをしているんですけれども、なかなか障害者の方と接する機会が少なく、名簿を持っていても、なかなかお会いすることがないんですね。それで子供さんの場合は、学校に行っておられたりとかして、地域よりも家族とか学校との関係があると思うんですけれども、それ以降の、ともしび園に行っておられる方とか、かしの木園に行っておられる方が、地域の中で、どんな状況で暮らしておられるかが分からなくて、今度年いかれたときに、自分の子供を世話するのに、自分の先が見えてきたら、どうしたらいいんだろうかっていうときに、初めてまた民生に来られることが多いんですね。だから、その青年期から、それ以降ぐらいのことを、なかなか把握できない状況にあるので、やはりそれは民生としての課題ではないかなと思っています。

災害が起きるときのマップとかも作ったりとかしているんですけども、障害者の方の名簿もいただくんですけど、それを活用できてない、コンタクトが取れてないので、かといって何で来たんっていうふうな形で言われたりとかしても、やっぱりどうなのかなという、気まずい関係になってもいけないっていうのがあるので、やはりこれからは、その地域への働きではなくて、地域からの働きかけも大事なんじゃないかなって、今のお話を聞いて思いました。

議長

ありがとうございます。そうですね。おっしゃるとおりだと思います。ほか、ご意見ございますか。

福阪委員

福阪委員、どうぞ。

福阪です。お願いします。

4ページのヘルプマークのことなんですけれども、結構今、障害をお持ちの親御さんは、独自でつけておられたりとか、つい先日も、どこでもらえるかなっていう話があったりとかで、何かぜひ、こういうものがとかいうのを掲示したり、うちの施設の中でもしたいなと思っていたところなんですけど、そういうのは、どうやってやったらいいとかを教えていただきたいなと思ったりしたんですけど。

議長

福阪委員
事務局（堀内
係長）

事務局としては何かあるんですか。ヘルプマークの何か啓発とか。

啓発したいと聞いて、いい案とかあればと思ったんですが。

障害福祉課の堀内です。

ヘルプマークが大阪府の事業になりますので、市が主体となって啓発はしておりませんが、大阪府が公共交通機関にヘルプマークの広告を掲載したり、周知や啓発に努めていると把握しております。

福阪委員
事務局（井上
課長）

ありがとうございます。

障害福祉課長の井上です。

事業所でできる啓発ということであれば、本市のホームページのヘルプマークの配布状況とかというのは掲載させていただいてますし、今、堀内が申し上げたように、大阪府で直接つくってるわけではないですけども、大阪府でヘルプマークをつくっていたりするので、そういったホームページのリンク先の、QRコードを張っていただくとか、案内していただくというやり方もあるかと思っておりますので、その辺もできることかと思っております。

ちなみに、障害福祉課、ハートフルともに在庫を切らしておりまして、次が来年度になってしまうかなということで、実は物が切れてしまったときに、市で新たに追加発注とかというのができなくて、いただいているものを配付しているというような状況です。そのため、なかなか欲しい方みなさんへ物量的に行き渡らないというような状況ではあるんですけども、私たちも在庫状況等をまた発信してますので、そちらもご参考いただければと思います。

福阪委員
議長

ありがとうございます。

よろしいですかね。

山口委員、どうぞ。

山口委員

山口です。

先ほど、高田委員から地域からの発信ということでご意見いただいたかと思うんですけども、茨木市では、各小学校区にセーフティネットワーク会議というのが開催されておりますので、そこに委託の相談支援事業所の皆さん、出席されていると思うので、何かその辺りでこう情報交換、もうしていただいているかとは思うんですけども、そういった場を是非活用されていけばいいんじゃないかなとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

竹岡委員、どうぞ。

竹岡委員

3ページの、相談支援専門員を出すための補助金制度の件なんですけど、具体的に相談支援を出すための補助金制度が取り組んでおられるということで、もう動いておられるのかということと、その補助金制度はどういった形なのかと、例えば、それは相談支援者のところに、専門員を増やすための補助金だけなのか、例えばほかの、これはそうだと思うんですけど、例えば、ほかの障害者事業所の方が、前に聞いたことあるんですけど、やっぱりなかなか例えば人材募集とかいうときに、大きいところとかでしたら、そういうホームページなりと

か人材募集に関して、いろいろお金を使えるけれども、やっぱり小さいところだと、そういったのはなかなか難しいということで、人を集めたり、その人材育成というところも、なかなか難しいという話をよく聞くので、例えば茨木市とかで、そういう今後、障害者事業所で働きたいっていう人を増やすためにも、そういった人材の募集とか育成に当たっての何か補助金というの、何か考えておられることがあるのかというのをお聞きするんですけど。

議長
事務局（名越
係長）

事務局、お願いします。

福祉総合相談課の名越と申します。

補助金の件なんですけども、相談支援専門員を増やすための補助金としましては、令和3年度から開始をしております、令和3年度は新規開設を目指す事業者に対して補助金を創設しました。こちらにつきましては、開設の補助金と運営補助、相談支援専門員の人件費補助という形で補助内容を設定しております。令和4年度につきましては、その既存の分に加えまして、今まである相談支援事業所が、相談支援専門員を増やすための補助金もつくりました。こちら、人に対する補助金になりまして、そういう形で拡充をしております。

今後の補助の内容につきましてはですけども、まだ具体的に何か決まっているものはありません。まだ次年度の予算が決まっておりませんので、どのようなことになるかが分からないんですけども、人材育成ということは必要かと思いますので、適宜検討を行いながら考えていきたいと思っております。

以上です。

竹岡委員

ありがとうございます。前回だと思うんですけど、当事者、利用者の障害者の方が、DXとかスマホとかそういうネット環境で、そういう避難のときとか、何かそういったことで教えてほしいとか、何かそういうときとかでも、実際そのヘルパーさんだったり、その職員の方が、逆にスタッフの方も知らないとか、やり方をスマホとかそういう扱いだとか知らなかったり、IT関係に難しいって方もスタッフの方でおられると、その当事者の方は、何かそういう研修とかないんですかねって前におっしゃった方がいらっしやっただかなと思うんですけど、やっぱりその利用者さんとかは、職員の人やヘルパーさんがそういうことを知ってたら教えてくれたり、何かやっておられたらとは思いますが、実際じゃあ現場で働いているそのスタッフの方とか、特にパートさんであると、そこまでの研修だったり、また日々のその仕事のあれで結構いっぱいいっぱいだったりするので、やっぱりそういう意味でも、その福祉で働きたい、特に障害福祉で働きたいってところの現場では、なかなか余裕がないとか、特にまた大

	<p>きな法人でしたら、またそういうところに予算があるのかもしれないですけど、やっぱりなかなかそういう事業所、私も自立支援協議会とかに出させてもらったときに、そういう事業者さんのお話を聞いたことがあるんですけど、やっぱりそういったところでは、やっぱり人材募集をするにしても、その人材育成の研修とかにしても、やっぱりそこでの予算とか、ホームページ1つにしても、やっぱり自分のところで作らなくちゃいけないようなところで、またそういったところを、要は学生さんたちが、じゃあ魅力的に思って働いてくれるかといったら、なかなか難しいっていう現状もあるので、やっぱりその辺は、例えば茨木市が、これから障害福祉で働きたいっていう人を、主婦のパートなりとか学生さんを集めるほうにしても、やっぱりそういったところを事業所の人材というところで、補助というのを少しでも出していたら、事業所は、もうちょっとそういったところにも力を注げるようになるんじゃないかと思いますので、またご検討をよろしくお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局（名越係長）	<p>この議題に関してはよろしいですかね。どうぞ。 福祉総合相談課の名越です。 先ほどの人材育成の件なんですけども、今回も協議会の議題でもありました、地域生活支援拠点等には、「専門的人材の確保・養成」というものがございますので、一定こちらでも、そういう福祉的人材の育成というのは担っていけるかなと思ってますので、またご意見として頂戴しながら検討していきたいなと思っています。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局（井本）	<p>そうしましたら、議題3に関しては、これでよろしいですかね。 では最後に、議題4「その他」について、事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局（堀内係長）	<p>事務局から、その他としまして2点ございます。 まず1点目、来年度の分科会運営等について、障害福祉課計画推進係長の堀内より、ご説明させていただきます。 障害福祉課、計画推進係長の堀内です。 お手元の当日資料③-1、③-2について、ご説明いたします。 まず、当日資料③-1ですが、現総合保健福祉計画策定年度である、平成29年度の施策推進分科会の開催スケジュールをお示ししております。なお、平成29年度の分科会開催回数は、全5回となっております。しかし、第5回は条例策定を議題としておりますので、計画策定を議題に開催されたのは第4回までとなります。令和5年度分科会</p>

議長

につきましても、全4回で開催することを想定し進めてまいります。

次に、当日資料③-2ですが、次期計画策定に係る関連法令の一覧になります。障害者による文化芸術活動の推進に関する法律、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律。障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律などの一部を改正する法律。児童福祉法などの一部を改正する法律につきまして、概要を取りまとめております。お時間の都合で詳細な説明は割愛させていただきますが、これらの法令で定められております目的、理念、基本施策などは、次期計画を策定する上で検討すべき項目となります。

委員の皆様におかれましても、本資料をご確認いただき、計画の策定の際は、ご意見をいただけると幸いです。

ご説明は以上となります。

ありがとうございました。

今の来年度の分科会の運営等の説明について、何かご意見とかございますでしょうか。来年度4回での会議開催予定と、それに関する法律関連の概要のご説明があったんですけども、特に大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

では、特になんということにいたします。

ではもう1点、ご説明をお願いしたいと思います。

事務局(井本)

続きましては、茨木市総合保健福祉審議会の開催についてです。

地域福祉課長 肥塚より、ご説明させていただきます。

事務局(肥塚課長)

地域福祉課長の肥塚です。よろしくお願いたします。

当日資料の④をご覧ください。総合保健福祉審議会の開催につきまして、お伝えをいたします。

現行の総合保健福祉計画(第2次)は、令和5年度末で計画の期間が満了となり、来年度は総合保健福祉計画第3次の策定年度に当たります。来年度の各分科会での計画策定作業を進めていくに当たりまして、この3月28日の2時から審議会を開催することを予定しております。

お手元の当日資料④にありますように、総合保健福祉審議会の委員は全員で47名おられます。この資料の審議会と書いてあるところの丸がついているところが審議会のメンバーになります。各10名から13名ずつを分科会の各委員に指名し、分科会ごとに審議をいただいているところです。

審議会の開催におきましては、全員の47名の皆様に招集することではなく、会長があらかじめ各分科会から6名ずつを指名招集し、2

	<p>4名で実施するということしております。</p> <p>先ほども申し上げましたけども、資料の表の中央の審議会の欄に丸がついている委員が、会長から審議会への参加を指名されている委員となります。つきましては、後日、事務局から改めて審議会の開催の通知文を送付いたしますので、お忙しいところ恐縮ですが、丸のついていらっしゃる方はご参集くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、審議会に参加されない委員につきましても、内容共有のために、議事録とともに資料の送付はさせていただきます。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今のご説明に関して、何かご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
議長	<p>太田委員、どうぞ。</p>
太田委員	<p>前にもお願いをしたんですけれども、例えば、私はこの審議会には参加をしないということになっているんですが、また、この審議会の開催前に、資料等を共有いただけるということでもよろしかったですか。</p>
事務局（肥塚課長）	<p>資料の共有はさせていただきます。</p> <p>タイミングにつきましては、審議会を開きました後、会議録とともに一緒に資料をお送りさせていただこうと思っております。</p>
太田委員	<p>できれば同じ審議会の委員として委嘱を受けていますので、同じタイミングで資料をいただくとありがたいなと思っているんですが、難しいですか。</p>
事務局（肥塚課長）	<p>そうですね。タイミングの問題ですけれども、できれば会議録とともにお送りしましたら、どういうお話かということも分かっていたかなと思いますので、会議録とともにと思っておりますが、ちょっとその辺も検討させていただこうと思います。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p> <p>ではほかに、委員の方から何かご意見とかございますでしょうか。大丈夫ですかね。いいですか。</p> <p>では特に、ほかにご意見がないようですので、これで本日の案件はこれで終わりとしたいと存じます。</p>
事務局（井本）	<p>皆さん、長時間にわたってありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局にお返しいたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、長時間お疲れさまでした。</p> <p>それでは、事務連絡をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の会議録につきましては、事務局で会議録案を作成しまして、後日、委員の皆様にお送りをさせていただきますので、ご確認のほど、よろしく願いいたします。</p>

来年度の分科会につきましては、令和5年5月頃を予定しております。また、開催までに改めてご連絡さしあげますので、こちらにつきましてもよろしくお願いたします。

それでは、これもちまして、今年度最後になります分科会を終わらせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。